

②貸与奨学金の期日前交付

【概要】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、願出により7月の貸与奨学金振込日（令和3年7月9日（金））に8月分及び9月分を期日前に振り込む制度（※次回の振込は10月）

【対象】

- ・すでに第一種、第二種奨学金の採用されている者（全学年、大学院含む）

【特徴】

- ・早期にまとまったお金を受け取れる（7～9月分まで）

（利用できない具体例）

- ・7月からの状態が「保留中」「休・停止中」の場合（予定を含む）
- ・人的保証から機関保証への変更中の場合

※下記の場合は窓口にご相談ください。

- ・第一種奨学金と給付奨学金を併給している場合

【申込期限】

6月4日（金）17時 まで